

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成27年5月15日（金） 午前10時38分から
午前11時00分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、土居昌弘、大友栄二、麻生栄作、二ノ宮健治、原田孝司、久原和弘

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 野中信孝、警察本部長 奥野省吾 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第3号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 求償権に係る住民訴訟一審判決への対応について、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課調査広報班 副主幹 三重野大

文教警察委員会次第

日時：平成27年5月15日（金）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

(1) 付託案件の審査

第 3号報告 平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）

（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①求償権に係る住民訴訟一審判決への対応について

(3) その他

3 警察本部関係

(1) 付託案件の審査

第 3号報告 平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）

（本委員会関係部分）

(2) その他

4 協議事項

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

文教警察委員会の委員長を仰せつかりました衛藤明和でございます。

本日は、初めての委員会ではありますが、本会議休憩中の委員会ということで、時間も押し迫っておりますので、挨拶や自己紹介等は次回の委員会で行いたいと思います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました報告1件であります。

これより教育委員会関係の審査に入ります。

まず、第3号報告平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

野中教育長 議案書の3ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った第3号報告平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）について、教育委員会所管分をご説明します。

今回の補正は、5ページから10ページにかけて記載しておりますが、8ページ及び9ページの第10款教育費は、平成26年度の教職員等教育関係職員の退職手当が確定したことによるものです。

詳細につきましては、お手元の委員会資料で説明させていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

この表は、平成26年度の退職手当の状況をまとめたものでございます。

今回確定した退職者数の内訳は、右から2番目の列の所要額（B）欄の人数の1番下、合計の欄にありますとおり、定年退職217人、早期退職122人、自己都合による退職38人の合わせて377人となっています。これは2列右の人数欄にありますように、当初の見込みに対して定年退職が25人の減、早期退職が20人の増、自己都合退職が4人の増、計で1人当初見込みより下回っております。

これによりまして、今回の補正額は、1番右側の列の補正額（B）マイナス（A）の合計欄にありますとおり、3億1,349万7千円の減額となります。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

土居副委員長 まず、自己都合退職の自己都合の内容までわかりましたら教えていただきたいということ。それともう1つ、事務長の選任が、2年前ぐらいに人事になりました。手を挙げていないのに事務長になったとかいって若干問題あったケースがあるんですけども、平成26年度の状況についてお伺いします。

藤本教育人事課長 自己都合退職の理由でございますが、特にこれといったものではございません。一身上の都合によりということと申し出がございましたものを退職ということと認めたものでございます。

自己都合につきましては、早期退職が45歳から59歳までということでの募集をしますので、それより若い方という位置づけになっております。

それと、事務長の人事の関係ですけれども、委員言われますように、希望によるという人事をせずに、この人材が適任だということで事務長の人事をしております。これについては、本年度も同様の形で実施をしたところでございます。

以上でございます。

土居副委員長 その自己都合の内容までは把握していないということですか。それと、事務長の件も問題なかったと、平成26年度は。

藤本教育人事課長 問題がないというか、きちっと事務はされておるといように考えております。

久原委員 さっき言った自己都合退職は、一身上の都合により退職いたします、ああ、そうか、それはご苦勞であったというだけじゃ、悪いよ。やっぱり本当に勤務の状況はどうだったのか、あるいは家庭の状況はどうだったのかとか、あるいは病気の都合があったんじゃないかとか、そういうのというのはやっぱり把握して、そしてきちっと整理せんと、ただ一身上の都合で退職いたしますて言うたら、ああ、そうかだけではだめだから。

藤本教育人事課長 当然、所属長のほうに退職の相談等がございます。その段階で、こういった形でということでの相談なりを人事課のほうにも受けます。それを統計的にどういう形でという形での公表とかはしていないということでございます。

久原委員 公表してなくても、委員会の皆さんの認識として、やっぱりきちんと確認するという意味では、そういうのは調べて、今は資料はなかろうけん、後でいいけん、どういう状況だったのかということは系統的に出して。

藤本教育人事課長 はい、わかりました。当然、子育ての関係とか、家族の関係とかそういったものがございますので、これといった形でのそれぞれ個人ごとに理由がございますので、なかなかその辺のところは表に出せないというようなことでございます。

野中教育長 プライバシーの問題がありますので、個別の特定はしにくいんですけれども、本人から聞き取りの中では、こういう理由、こういう理由、こういう理由、こういうのがありましたというご報告ができると思います。

久原委員 プライバシーの関係やけん、個別にな、誰がそんなこんなことというやつではなくて、系統的にどのような状況があったっていうものをな。何人ぐらいがこちに該当するだとか、そういうふうな感じでいいんや。

藤本教育人事課長 それはまた後ほど。

原田委員 それにかかわるんですけど、早期退職が多いという状況について、まずその要因、または見解についてお聞きしたいと思います。

藤本教育人事課長 早期退職につきましては、平成26年度は122人という数字になりました。これは、昨年が152人、その前が150人ということで、数的には若干少なくなつたというふうに考えております。その要因は、2年前に退職手当の引き下げ等がございました関係で、昨年、一昨年は増加になったのかなということも原因としてはあります。その中で、やはりこれといった形で特定するのはなかなか難しい、家族の介護とか、ご自分の病気療養、そういった理由で早期退職を選ばれたというふうに考えております。

原田委員 その認識は若干私は違ってしまして、やっぱり働き続けることがなかなか厳しくなっているんだろうなというふうに思っている方が多いんじゃないかなと思っています。この認識の違いについては、また一般質問等で意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は警察本部の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

藤本教育人事課長 求償権に係る住民訴訟一審判決への対応について報告いたします。

資料の2ページをごらんください。

去る3月16日に求償権に係る住民訴訟について、大分地方裁判所において第一審判決の言い渡しがあり、教育委員会で審議の上、福岡高等裁判所に3月20日に控訴しましたのでご報告いたします。

当事者につきましては、控訴人は大分県知事、被控訴人はここに記載の2団体のほか2名でございます。

本住民訴訟の事件の概要でございますが、3に記載しておりますとおり、控訴人が求償権の行使を違法に怠っていると主張して、大分県が有する求償権の行使を怠る事実が違法であることの確認等を求めた訴訟でございます。

次の4の判決概要のとおり、3月16日に大分地方裁判所において判決がございました。

この判決結果について、5教育委員会の考え方に示しておりますとおり、原告らの訴えのうち、一部については適法な住民監査請求を経たものとは認められず、却下されるべきであると考えております。

次に、本件は、求償権行使に制限を加えることが相当と認められるべき事案であり、上級審の判断を仰ぐ必要があるという考えのもとに、6に記載のとおり3月20日に福岡高等裁判所に控訴したところでございます。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもちまして教育委員会関係の審査を終わります。

ここで、一言私から退任される野中教育長へ挨拶申し上げたいと思います。

〔委員長挨拶〕

〔野中教育長挨拶〕

衛藤委員長 執行部の皆様はご苦労さまでした。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

衛藤委員長 これより、警察本部関係の審査に入ります。

文教警察委員会の委員長を仰せつかりました衛藤明和でございます。

本日は、初めての委員会ではありますが、本会議休憩中の委員会ということで時間も押し迫っておりますので、挨拶や自己紹介等は次回の委員会で行いたいと思います。

初めに、第3号報告平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

奥野警察本部長 第3号報告平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、警察本部関係についてご説明いたします。

お手元の大分県議会臨時会議案の8ページをお開きください。

ページ中段の第9款警察費の補正額は2億6,349万6千円の減額でございます。

既定額が288億7,508万3千円でございますので、補正後の警察費の総額は286億1,158万7千円となります。

項別では、補正額の全てが、第1項の警察管理費でございます。

その内容につきまして、別冊の平成26年度補正予算に関する説明書によりご説明いたします。

31ページをお開きください。

2億6,349万6千円の減額につきましては、全額第2目の警察本部費、事業名給与費の減額によるものでございます。

減額の理由につきましては、平成26年度の退職者数を107名と見込んでいましたが、実際の退職者数は94名でありましたので、平成27年3月末日における退職手当の所要額が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で、説明を終わります。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

土居副委員長 94名の内訳とかいうのはわかりませんか。定年退職、自己都合、さまざまあると思いますけど。

奥野警察本部長 94名の内訳について申し上げます。

定年退職が78名、勸奨退職が3名、自己都合退職が13名でございます。

土居副委員長 13名の自己都合退職、その内容はわかりますか。

穴井警務課長 自己都合は、ほとんどが病気であったりとか、それとか家庭の事情等による場所の事情が多いようです。

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようでありますので、これをもちまして警察本部関係の審査を終わります。

執行部はご苦勞さまでした。

〔警察本部退室〕

衛藤委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に、ないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。